

1ヶ月の入所利用料(1ヶ月を30日とした場合)

介護老人保健施設 虹の丘
平成27年4月1日より適用

2階個室入所

1. 基本利用料

* 介護保険の利用者負担分(①)には、提供体制加算 I (540円)・夜勤職員配置加算(720円)・認知症ケア加算(2,280円)・栄養マネジメント加算(420円)が含まれています。

* 処遇改善加算は、食費居住費等を除く介護保険負担分に2.7%加算されるもので、目安として提示していますが、ご利用に応じて増減します。

①介護保険の利用者負担分

介護度	介護サービス費	処遇改善加算
要介護1	25,950	701
要介護2	28,080	758
要介護3	29,940	808
要介護4	31,620	854
要介護5	33,270	898

(単位:円)

②食費・居住費の利用者負担分

※負担区分	食費	居住費
第1段階	9,000	14,700
第2段階	11,700	14,700
第3段階	19,500	39,300
第4段階	41,400	49,200

(単位:円)

③基本利用料合計(①+②)

介護度	負担区分	合計利用料(円)
要介護1	第1段階	50,351
	第2段階	53,051
	第3段階	85,451
	第4段階	117,251
要介護2	第1段階	52,538
	第2段階	55,238
	第3段階	87,638
	第4段階	119,438
要介護3	第1段階	54,448
	第2段階	57,148
	第3段階	89,548
	第4段階	121,348
要介護4	第1段階	56,174
	第2段階	58,874
	第3段階	91,274
	第4段階	123,074
要介護5	第1段階	57,868
	第2段階	60,568
	第3段階	92,968
	第4段階	124,768

※負担区分について

市町村が交付する「介護保険負担限度額認定証」により食費と居住費の負担が区分されています。この証に記載されている1日あたりの負担限度額は以下の通りです。なお、第4段階についてはこの証がありません。当施設設定の食費と居住費を負担していただきます。

第1段階	食費 ……300円
	居住費 ……490円 【従来型個室(老健)】
第2段階	食費 ……390円
	居住費 ……490円 【従来型個室(老健)】
第3段階	食費 ……650円
	居住費 ……1,310円 【従来型個室(老健)】
第4段階	食費 ……1,380円
	居住費 ……1,640円

(注)1日あたりの負担限度額です。